

♪ “憲法ゆんたく” しませんか ? ♪



最近、「けんぽう憲法かいせいの改正」「かいしゃくかいけん解釈改憲」といった言葉を、耳にすることありませんか？

「しゅうだんてきじえいけん集団的自衛権の行使こうし」という言葉も、ニュースや新聞でよく見かけます。

なんだか大事なことみたいだけど、難しそうでよくわからない…。でも、ちょっと気になる…。

実は、“憲法”やそれに関係することがらは、私たちの生活や、これからの世代にとって、とても大切なものなんです。

知って得する、知らなきゃ損する“憲法”について、沖縄弁護士会の弁護士と一緒に楽しく気楽にお話しませんか？

カフェでスイーツ&お茶しながら、ときには居酒屋でジョッキ片手に、また公民館でのゆんたくや、ママ友の集まりでも！

弁護士が、憲法についてのそもそもや、今憲法をめぐるってどんなことが行われているかを、とてもわかりやすく面白くお話しします。

時間や場所、話す内容などは、できるだけ参加される方のリクエストにおこたえします。

お問い合わせは、下記の連絡先へ(^o^)/

個人、団体、また開催希望のお店、どんな方でもまずはお気軽にお問い合わせください！

弁護士の派遣費用は無料です(交通費は実費のみ応相談)。

❖ 沖縄弁護士会 憲法委員会 ❖

〒900-0014 那覇市松尾2丁目2-26-6

TEL:098-865-3737/FAX:098-865-3636